

Title	引用論における所謂「準間接引用句」の解消 : 「話 法」の論のために
Author(s)	藤田,保幸
Citation	語文. 1996, 65, p. 37-50
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/68889
rights	
Note	

### The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

# 引用論における所謂「準間接引用句」の解消

――「話法」の論のために――

藤田保幸

を加えるものである。 この稿は、筆者の引用論における「話法」についての所論に補注

用句の部分にもっぱら注目して考察を進めていく。「米谷はおはようと言った」「中本は大変なことになったと思った」・典型的な「引用」の表現としてこれまで主に考察されてきたのは、典型的な「引用」の表現としてこれまで主に考察されてきたのは、

- ① 従来「間接話法」・「直接話法」という用語で一異質なものを含む。そこで、いったん「話法」という用語で一異質なものを含む。そこで、いったん「話法」という用語で一括して 論 じ
- ある。この点を強調し、引用に際しての「話し手」(引用 者)元での(引用構文全文の)「話し手」(引用者)の解釈の関与で② こうした変容―非変容の現象を生みだすのは、さまざまな次②

投写」の所産とまず一括して位置づける。呼び、「引用」における多様な変容―非変容の現象を「話 し 手の解釈の関与という表現機構を、「話し手投写」と(広 義 に)

- である。 ③ (広義の)「話し手投写」の所産としての「引用」にお ける(の)(「話し手投写」の所産としての「引用」にお ける
- ④ このうち、語用論的に整理はできる。 (狭義の)「話し手投写」による変容―非変容の現象として位置 (狭義の)「話し手投写」による変容―非変容の現象として位置 のケース・バイ・ケースのさまざまな表現意図・解釈を介した、
- は、「直接話法」と「間接話法」の対立より成る一つの文法 カを帯びたものと読まれるかどうかによって決まる。「話 法」とに引用句「~ト」において、引用されたコトバが伝達のムードに引用句「~ト」において、引用されたコトバが伝達のムードで、引力、「話法」という用語は、文法論的に規則的現象と しての 一方、「話法」という用語は、文法論的に規則的現象と して

テゴリーといえる。

論は、そうした展開を念頭に置きつつも、新たな段階を目指したも ける試みは別稿(藤田(未刊))に譲るが、筆者の以上のよう な 所 ては、三上章(一空)以来いくつかの考察がある。その展開を跡づ 以上、詳細は藤田(元芸)に述べた。日本語の「話法」をめぐっ

のである。 ているのが、鎌田修である。 ところで、筆者の見方とは異なる注目すべき「話法」論を展開し

せず、文法的な観点からその中間もしくは亜種的タイプを立てる考 見られるのは、「話法」を「直接話法」―「間接話法」と 単 に二分 鎌田の所論は、鎌田(二六三)(二六八)に示されているが、そ こ に

るところがある。筆者は、「~ト」を(文中)引用句と呼ぶが、鎌

について論じる。 (なお、鎌田の用語と筆者の用語はいささかず れ

「準間接引用句」という考え方であるので、以下ではもっぱらこれ

田が、直接引用句等と呼ぶのは、「~~」の「~」に導かれる「~」

の部分のみである。以下では、筆者の用語法で統一して述べ、鎌田

点を論じて、筆者の立場を闡明にしてみたい。 用例については主として筆者のものを用いる)。そして、その 間 題 この稿は、そうした問題につき私見を述べようとするものである。 これをどう見るか、筆者なりの見解を示しておく必要があるだろう。 と「間接話法」に二分する筆者の考え方とは対立するものである。 以下、まず鎌田説の要点を筆者なりの言い方で紹介する(用語・ こうした考え方は、文法的な区分として「話法」を「直接話法」

既述の如く、鎌田は「話法」を単に二分する見方をとらない。鎌

田(一六三)では、 準間接引用句 直接引用句

三分法の考え方が示され、更に鎌田(一六八)では、

準直接引用句(4) 直接引用句

と四つに区別する立場が示されている。このうち、問題となるのは、 間接引用句 準間接引用句

付すことにする)。 の用語・叙述を引く場合は、「準間接引 用 句」等と、 カギカッコを では、「準間接引用句」とは、どのようなものか? 鎌田によれ

ば、「同じ引用句の中に第一の話者〔註・引用されたコトバのもと うな現象がそれだとされる。 者)〕の視点が入り混じる」ものだという。具体的には、以下のよ もとの話し手〕と第二の話者〔註・引用構文全文の 話し 手(引用

11-a 私はさみしい。

用いられる場合、一人称主語しかとれない。

よく知られているように、感情形容詞が基本形で言い切り述語に

(1)-b \*彼はさみしい。

は、話者の感情を表わす形容詞、『あつい』『さむい』『さみ しい』 鎌田の位置づけによれば、「『伝達文』("reportive sentence")で

38

一方、同じく感情を叙述する述語 でも、「~ ガッテ イ ル」の 形などは、話者の視点からのみ使用可能である」ということである。

②一a?私はさみしがっている。 主語がふつうである。 (仮に「感情動詞」と呼ぶことにする)では、三人称など非一人称

以上を整理すれば、次のような共起制約の関係が認められるとい「〜シタガッテイル」にも、同様の使い分けが観察できる。ある」ということが一応できる。なお、願望表現の「〜シタイ」⇒が、それ以外では、『がっている』を加えなければならないわけ で逆にいうと、「つまり、感情形容詞は、第一人称を主語にで きる②―b 彼はさみしがっている。

例えば、「米谷」という男が、誰かに次のように言ったとする。適用するが、聞接引用句内では、全く逆のものになる」という。ところが、鎌田によれば、「この共起関係は、直接引用句のみにところが、鎌田によれば、「この共起関係は、直接引用句のみに(感情形容詞述語(~(タ)イ)————一人称主語(私)

**うことになる。** 

ろん直接話法的にbのようにもできる。 これを耳にした藤田自身がaの発話を引いて述べる場合に、もち(3)—a 藤田がさみしがっている。

なる。 「藤田」を自らの立場から代名詞化して引くと、次のようなことに「藤田」を自らの立場から代名詞化して引くと、次のようなことにしかし、aを間接話法化して伝える場合、藤田が自分自身を指する。

3-c \*米谷は、私がさみしいと言った。

3-d 米谷は、私がさみしがっていると言った。

現象として問題視する。 「私」=「藤田」の読みでは、cの文は不適格である。むしろ、「私」が感情形容詞と共起しているのだから当然適格である は合、「私」が感情形容詞と共起しているのだから当然適格である は はっような形が自然な間接化と感じられる。鎌田は、cのような場 は | 「私」=「藤田」の読みでは、cの文は不適格である。むしろ、

とが混在する言い方だというのである。 の中に、全文の話し手(引用者)の視点ともとの話し手の視点の中に、全文の話し手(引用者)の視点ともとの話し手(ここでは「米言い方、「さみしがっている」はもともとの話し手(ここでは「米ついて、「私」は全文の話し手(ここでは「藤田」)の視点に立ったついて、4の引用句内の「私がさみしがっている」のような形に

て生起させると、(引用句の中に終助詞等が生起しない。強い(3)―dのような場合、引用句の中に終助詞等が生起しない。強い

(3)—は\*米谷は、私がさみしがっているよと言った。 (3)—は\*米谷は、私がさみしがっているよと言った。 (3)—は\*米谷は、私がさみしがっているよと言った。 (3)—は\*米谷は、私がさみしがっているよと言った。 (3)—は\*米谷は、私がさみしがっているよと言った。 (3)—は\*米谷は、私がさみしがっているよと言った。

共起制約というような文法的な観点から、直接引用と間接引用の

とするのは、独自の見方だといえよう。他に、「準間接引用句」のような話法表現のタイプを別立てし よ う

### Ξ

分である。これをどり考えるべきか。 以上が、「準間接引用句」をたてる鎌田修の所論の中心となる 部

批判を述べる。 七も、事実の認識においても、誤りであると考える。以下に、その お論から言えば、筆者は、以上の論は、論理の展開の仕方からし

## =

うら。うちに真とする前提に立って、論が組み立てられているという点でうちに真とする前提に立って、論が組み立てられているという点できず、論理的に右の所論がおかしいのは、未検証の事柄を暗黙の

間接化した全文の話し手(引用者)の視点からの言い方、「さみ しけとめる。そして、こうした事実について、「私」は、もとの 文 をいような形が生じることを、鎌田は予想に反する興味深いこととう「〜ガッテイル」は一人称主語をとらない――が一見守られていな(③―d)というような、感情述語と人称主語との 共 起 制 限―――間接引用の引用句「〜ト」において、「私がさみしがって いる」間接引用の引用句「〜ト」において、「私がさみしがって いる」

テイル」は共起関係から「私」と本来相容れないものだということおいても、あくまでもそういう見方を前提に――つまり、「~ ガッ事実を殊更興味深いものとして問題にするし、また、現象の解釈にとは、明らかである。そういう見方を前提とするから、右のような起制約が成り立つべきものだとの見方が暗黙の前提となっていることは、明らかである。そういう見方を前提とするから、右のような起制約が成り立つべきものだとの見方が暗黙の前提となっていることは、明らかである。

は未検証の事柄を前提に立論していることになる。結論の真理性は、実わら一一「視点が入り混じる」といった判断を下していると見ざるから――「視点が入り混じる」といった判断を下していると見ざるから――「視点が入り混じる」といった判断を下していると見ざるから――「視点が入り混じる」といった判断を下していると見ざるから――「視点が入り混じる」といった判断を下していると見ざるから――「視点が入り混じる」といった判断を下していると見ざるから――「視点が入り混じる」といった判断を下していると見ざるから――「視点が入り混じる」といった判断を下していると見ざるから――「視点が入り混じる」といった判断を下していると見ざるから――「視点が入り混じる」といった判断を下していると見ざるから――

### 3

保証されていないのである。

する必要がある。そのためには、いったんここで、こうした「共起する共起制約が本来成り立つはずだと見ることが妥当か否かを検証ある事柄――間接引用の「~ト」においても、感情述語の主語に対そこで、鎌田説の検証のために、少なくとも、その暗黙の前提に

ないものだから、ここに現われていても「私」の視点(=全文の話

「さみしがっている」は、本来共起制約からして「私」と結びつか

のだとする論理である。従って、「視点が入り混じる」と いった よし手の視点)と相容れぬものであり、もとの話し手の視点によるも

がっている」は、もとの話し手の視点からの言い方であるとする。

制約」が何故に存在するのかという本質的な問題について検討する

ことが大切だろう。 らない。しかし、それはあくまで、基本形言い切りの場合であって、 感情形容詞の場合、言い切り文の述語としては一人称主語しかと

周知のとおり、タ形では、こうした制約は解除されて、非一人称主

語もとれるようになる。このことは、問題の本質を端的に示してい

(1-b\*彼はさみしい。

(1)-c 彼はさみしかった。

なされるその時点・その場面(=「発話の場」)での、 リアルタイ となる。従って、感情形容詞・基本形の言い切り文は、その発話が 形容詞のような静的述語においては、基本形は、現在時制の表現

ムの心内感情の報告となる。しかし、ある時点・ある場面でリアル

を指す一人称主語しかとることができないのである。 感情形容詞・基本形の言い切り文の主語としては、その発話者自身 内面をリアルタイムにのぞき見ることはできないのである。それ故、 タイムに直接知り得るのは、自己の内面以外にあり得ない。他人の これに対し、感情動詞(「~ガッテイル」)の場合、確かに一人称

②-b 彼はさみしがっている。 ②-- a?私はさみしがっている。 主語は不自然な印象がある。

える。しかし、「〜ガッテイル」は、感情表現ではあって も、感 情 あり、静的述語である。従って、現在時の感情をいう状態表現とい 「〜ガッテイル」は、「〜テイル」形の状態表現といえるもの で

> 直接把握して報告できる。それを、わざわざ間接的な迂遠な言い方 場」)では、発話者は、自分自身の感情であれば、リアルタイム に る」と説明している。)しかし、ある時点・ある 場面(=「発話の をつくる「―がる」を、「…と思っているようすを示す。 ふりを す をいわば外的な様子としてとらえて述べる間接的表現で ある。 (例 で述べることは、自然ではない。それ 故、「~ガッテイル」は、一 えば、手許の『新選国語辞典 第七版』(小学館) では、感情動詞

うな言い方では、一人称主語も自然にと れる。「~ガッテイル」は 情を述べるものとしては使いにくいのである。 一人称主語をとらないといった共起制約も、決して絶対ではない。 (4) よくよく考えてみると、私は、清実と会えなくなったことを もっとも、次のように、自分自身を客体化し、それを説明するよ

人称の「私」を主語としてある時点・ある場面での発話者自身の感

主語との共起制約を生んでいるといえる。つまり、こうした「共起 のみであり、自己の内面の感情なら迂遠な言い方をしなくともリア (=「発話の場」) で、リアルタイムに報告できる心事は自己の内面 ルタイムに直接報告できるということが、こうした感情述語の人称 以上のようにみてくると、発話がなされるある時 点・ある 場 さみしがっている。これは事実である。

もともと考えられないものである。なぜなら、もとの「発話の場」 だとすると、こうした「共起制約」は、間接引用の引用句には、 制約」は、その文の「発話の場」と結びついたものなのである。

そうしたもとの「発話の場」の秩序が改編されて地の文に従属する

の秩序を再現して二重の「場」を形づくる直接引用の引用句に対し、 41

|<u>|</u>|| | 5

(5)—a 昨日(4日)真吾は、「明日、伊賀上野へ行き ます」との「~ト」は直接話法であり、bはaを間接話法化したものである。ものとなったが、間接引用の引用句だからである。例えば、次のa

言った。

(5)-b 昨日(4日)真吾は、今日伊賀上野へ行くと言った。 (5)-b 昨日(4日)真吾は、今日伊賀上野へ行くと言った。 (5)-b 昨日(4日)真吾は、今日伊賀上野へ行くと言った。 (5)-b 昨日(4日)真吾は、今日伊賀上野へ行くと言った。 (5)-b 昨日(4日)真吾は、今日伊賀上野へ行くと言った。 (5)-b においるからに、間接引用のりでは、同じ5日のことを、地の文の「昨日」にからといって、6日ではない。つまり、直接引用では、地の文とはからといって、6日ではない。つまり、直接引用では、地の文とはがらに、もとの「発話の場」が解消されて、引用されたコトバが地ちらは、もとの「発話の場」が解消されて、引用されたコトバが地ちらは、もとの「発話の時点・場面の秩序に従った一重のものとなっている。このように、間接引用の引用 句に おいて は、もとので場」が消えているわけだから、そのもとの「場」と結びついた「共起制約」などあり得ないのである。

引用と何ら変わりなく、特別視する必要はないのである。 お相容れないものと考える理由はなく、従って、別々の視点によるが相容れないもがっている」のような間接引用形も、引用に際し「私」という間接を文の話し手によって選びとられたものだから、どもに同じ全文の的な言い方がとられるとともに、「〜ガッテイル」という間接って、別々の視点によるが相容れないものと考える理由はなく、従って、別々の視点によるが相容れないものと考える理由はなく、従って、別々の視点によるが相容れないものと考える理由はなく、従って、別々の視点によるが相容れないものと言ってもいいます。

とめた表をひいておこう。

では、事実の認識においても、鎌田の観察は、むしろ大切な事実の意味が全く違ってくるからである。 をおさえられていない。すなわち、鎌田は、先の③のような例で間をおさえられていない。すなわち、鎌田は、先の③のような例で間をおさえられていない。すなわち、鎌田は、先の③のような例で間のに、事実の認識においても、鎌田の観察は、むしろ大切な事実

69-a 私はさみしい。向ける必要がある。

この点を考えるために、ここで文の類型的意味という事柄に目を

(6)—b 彼はさみしがっている。

のとしては、仁田義雄の研究があげられよう。次にその考え方をまなるものである。 は発話者自らの内面を主体的に表出するものである。 だって、例えばりは、「さみしかった」とすると、内面タイプの文であるのに対し、 aを「さみしかった」とすると、内面の主体的な表出ではもはやなくなる(だから、「彼はさみしかった」と非一人称主語もとれる)。 aのような文は、従って、テンスの分化すると非一人称主語もとれる)。 aのような文は、従って、テンスの分化する化しないタイプの文である。文の表現のタイプの違いは、このよう化しないタイプの文である。文の表現のタイプの違いは、このよう化しないタイプの文である。文の表現のタイプの違いは、このようと非一人称主語もとれる)。 aのような文は、文表現のタイプとしても異期類型)については、さまざまな論があるが、もっとも代表的なものを体観が出まれている。

称制限のあり方 主語における人

あり方

文末構造の

文類型 訴え型………ヴォイス・アスペクト 表出型………ヴォイス・アスペクト 判断文……………… 状況描写文……………他称詞のみ……………ヴォイス・アスペクト・テンス 他称詞 対称詞 自称詞 |……………がォイス・アスペクト・テンス・判断のムード

しがっている」は演述型(判断文)ということになる。 これによれば、aの「私はさみしい」は表出型、 **bの「彼はさみ** 

味は「さみしがっている」によって担われているというわけである。 意味が「さみしい」によって担われ、bにおいては演述タイプの意 担うものと考えてよいだろう。つまり、aにおいては麦出タイプの 例では述語用言によって決まるとみられるので、基本的には述語が は意味の問題だと考えられる。そうした意味の別は、一応これらの ところで、こうした文の表現類型も、文の表現性、つまり広義に

わしにくいということである。つまり、これらは、基本的に一つの の意味をもっぱら担うものであって、それ以外のタイプの意味を表 表出タイプの意味を担い、「さみしがっている」の形は演 述 タイプ こうした意味を「類型的意味」と呼ぶことにする そして、注意すべきは、これを逆に見ると、「さみしい」の 形 は

タイプの意味表示専用なのである。しかし、一つの形が、場合によ

(8) | | |

中畠氏は、そこには彼が行くと言った。

叙述の演述タイプの意味を託されているものといえよう。 り異なった類型的意味を担うことが少なくない。例 えば、「行く」 は、次のとおり、aでは意志表明の表出タイプの意味、bでは事実

⑦-a よし、私がそこに行く。

(7-b あすの便で、山本は中国に行く。

= 6

のような例を見てほしい。 的意味は、間接化に際しても残ると見られるのである。例えば、次 題に関連して、こうした類型的意味と引用表現のかかわりについて、 注意すべきことがある。すなわち、述語に託されるこのような類型 さて、以上に文の類型的意味について見てみたが、この稿での問

- (8) | | | | 8-a 中畠「よし、わかった。そこには私が行く」 中島氏は、そこには私が行くと言った。
- 43

と解されるから、表出タイプの意味を相変らず維持している。間接この場合も、述語の「行く」は、「行く」という意向の表現であるの引用句を間接化したものとして、cのような言い方が可能である。は、意志表明の表出タイプの意味を表わしているといえる。このbaの「中畠氏」の発話を直接引用したのが、bである。「行く」

(9-a わたくしがまず一句詠めと仰せですので、恥かしながら倒っる わたくしがまず一句詠めと仰せですので、恥かしながら流をといわないでも、あり得る間接引用では、引用されたコトバ考えられがちである。しかるに、間接引用では、引用されたコトバカの伝達のムード的要素は失われる。それでもなお、類型的意味は得るとする観察は、そうした通念からすると抵抗がなくもないが、残るとする観察は、そうした通念からすると抵抗がなくもないが、残るとする観察は、そうした通念からすると抵抗がなくもないが、残るとする観察は、そうした通常のムードとは、引用されたコトバカら伝達のムードは、密接に結びついたもののようにである。中では、大のタイプとしての意味は残るのである。

9-b 僕が行けということだから、……

(『日本文法事典』「話法」の項〔仁田義雄執筆〕より)

分でなかったように思える。ここでは、その点を掘り下げてみたもしがっている」が「さみしい」と変えられない理由づけが、なお十(「六八)に見られるが、そこでは、ダイクシス転換に伴って「さみければならないのである。そういう趣旨の鎌田説批判は、既に砂川「さみしがっている」は、やはり「さみしがっている」と引かなのでは、類型的意味が全く違ってきて不適切となるのである。

えの間接引用の形と考えてよいのである。が当然なのである。それは、何ら特別視する必要のない、あたりまって間接化されて引かれれば、「私がさみしがっている」となる のそして、くり返すなら、「藤田がさみしがっている」が当人 に よ

のである。

| 8

事実のとらえ方の問題点を論じてみた。ないが、筆者にはそのように思える。以上では、その論理の構成とないが、筆者にはそのように思える。以上では、その論理の構成とクションを生み出してしまっている――大変失礼な言い方かもしれクションを生み出してしまっている――大変失礼な言い方かもしれたれを形式的にバタン化して扱ううちに、無意識に錯誤に陥って、鎌田は、感情述語と人称主語の共起制約の内実を問うことなく、

껃

であるというのが、筆者の見方である。

接話法」というとらえ方で文法カテゴリーとしての「話法」は十分

「準間接引用句」なる概念は解消すべき で、「直接話法」と「間

四 | 1

「準間接引用句」に関しての鎌田の所論について、今少し述べて

ここでは、鎌田が例をあげて論じている「やる」「くれる」の 場合を引いた場合についても、「準間接引用句」がみとめられるとする。おきたい。鎌田は、以上の他、受給動詞などのダイクシス述語の文

∞−a 私が子供にお金をやる。 る』『くれる』は次の様に使われる」として、次の例をあげる。 は、「共感(empathy)などの要素を除いた状況では、『や について検討しよう。

∭─b\*君が子供にお金をやる。

№—c\*子供が私にお金をやる。

111-b - 骨が臥こお金をくれる。 111-a \*私が子供にお金をくれる。

Ш-c 子供が私にお金をくれる。

引な一般化のように思える――そもそも、"empathy"のことを別第一人称を間接目的語にする」とパタン化してとらえる。かなり強目的語にする。『くれる』はその逆で、第二・三人称を主語と し、そして、「『やる』は、第一人称を主語とし、第二・三人称を間接

四|2

次のようなことである。「やる」と「くれる」の書き換えが義務的でないとする。つまり、起制限があると主張したうえで、これが間接引用される 際に は、起制限があると主張したうえで、これが間接引用される 際に は、にしてこのような問題が考えられるのだろうか――が、こうした共

13-a 息子「お金を親父にやるよ」

息子が、お金を私にやる/くれると言っていた。

――aを父親当人が引いて、

て、「くれる」と改めなければならないはずなのに、「やる」のまま「私に」という一人称の間接目的語に対しては、共起関係からし

まで不自然ではない。 でも不適格にならない。 次の頃は、 その逆の例で、「くれる」のま

(3)—a ——近所の子に

p ――aを父親当人が引いて、息子「親父がお金をくれるよ」

息子が近所の子に、私がお金をやる/くれると言っていい―b ――aを父親当人が引いて、

・ 「間接引用句」の形も両方可能だとしているのである。 引用句」の形とともに、共起関係(従って視点)において矛盾のな 視点からの言い方で、これらは視点の混在した「準間接引用句」で あるという主張である。そして、この「やる」「くれる」を述 語 と あるという主張である。そして、この「やる」「くれる」を述 語 と あるといら主張である。そして、との「やる」「くれる」を述 語 と あるといら主張である。そして、との「やる」「くれる」を述 語 と を 選集的には、もとの話し手の かしい四一ちの「やる」をは に 実起関係からすると一見お

仮に、鎌田の言うような共起関係の整理をいったん認めるとして引用句で成り立つはずのものと考えてはたしてよいのだろうか。が現われると主張する。けれども、そうした共起関係が間接引用ののとし、そのことを前提にして、それを逸脱した「準間接引用句」のとにおける共起関係を、間接引用の引用句でも成り立つべきも、既に明らかなように、ここでも鎌田は先と同様の論法で、通常の

受給動詞については、従来さまざまな研究がなされているが、畢【君・彼(二・三人称)ガ、私(一人称)ニー「くれる」【私(一人称)ガ、君・彼(二・三人称)ニー「やる」

も、これがこのようになるのは何故なのか?

面(つまり「発話の場」)においては、「やる」のガ格及び「くれ己同化しやすいのは、自己そのものであるから、ある時点・ある場感度(つまり、その文の話し手にとっての自己同化のしやすさ)の現を形成した場合、「やる」ではガ格に、「くれる」ではニ格に、共現を形成した場合、「やる」ではガ格に、「くれる」ではニ格に、共恵度(つまりな共起制約的傾向が生じることも、本質的には、共感度

の「場」において指し示す「私」が最優先となるのである。る」のニ格に立つものとしては、その文を生み出す話し手自身をそ

話の場」から切り離されたなら、そうした共起関係が生まれる必然いたものだということである。従って、それが間接引用されて「発換言すれば、こうした共起制約的な傾向は、「発話の場」と 結 びつ「私」であることから、こうした共起制約的な傾向があるのである。本来の話し手にとって最も自己同化しやすい自分自身を 指 す の がここで注意すべきは、ある文の「発話の場」において、その文のここで注意すべきは、ある文の「発話の場」において、その文の

常の間接引用の形と考えて十分なのである。「お金を私にやる」は、別段特別のものというべき理由はない。通「お金を親父にやるよ」の、親父自身による間接引用の形として、

が、妥当なものではない。

四|

である。書き換えた形の方が、かえって特別の言い方とみるべきもののよう書き換えた形の方が、かえって特別の言い方とみるべきもののようのみならず、鎌田が正当な間接引用の形とみなしている、動詞を

意だとするが、実は、書き換えられない例がしばしば見られる。鎌田は、間接引用に際しては、「やる」「くれる」の書き換えは任

44ーa 息子「はした金を親父にやったぜ」

(4)―b ――aを父親当人が間接引用して(5) 『『『『『『『『』』を発名をよってする。

6日本のおります。 はした金を私にやったと言っていた。 息子は、はした金を私にやったと言っていた。

「やる」「くれる」などの受給動詞は、恩恵授受の意味があるが、?息子は、はした金を私にくれたと言っていた。

に、引用者も得心している場合である。似の場合、「息子」の 言 葉書き換えが可能なのは、もともとの話し手の用いた恩恵授受の意味

を引く父親としても、「はした金」を与えられたところで恩恵 と は

ることはしない。そうした書き換えた形は、この場合の父親の引用自らの立場に即して〈恩恵ヲ受ケル〉含みの「くれる」に書き換え感じられないだろう。それ故、〈恩恵ヲ与エル〉含みの「やる」を、

接引用の引用句の中で、こうした共起関係を前提に考える論法自体 性はなくなってしまう。もとの「発話の場」の秩序が捨象された間 様の傾向がある。 の仕方としてはおかしくなるのである。 ちなみに、「やる」「くれる」は補助動詞としても使われるが、同

ヒゲの男は、私に加勢してやる/くれると言った。

161-a 「おまえに反対してやる」

(6)−b ---aを間接引用して、

有難くない場合、つまりアイロニカルな「~てやる」の用法などヒゲの男は、私に反対してやる/?くれると言った。

は、書き換えられない。

てみれば既述のとおり根拠もない。むしろ、動詞が書き換えられなこれを以って正当な間接引用の形とすることが不自然であり、考ええれば、特定の場合にしか許されないともいえる。ということは、つまり、こうした書き換えは常に可能ではないのであり、言い換

るところ、引用者の解釈による副次的な任意の書き直しであり、文間接引用に際しての「やる」「くれる」の書き換えは、筆者の見い形の方を正当な間接引用形とみるべきであろう。

ののように思われる。・バイ・ケースの変容現象であって、むしろ語用論的に扱うべきも法的な「話法」の問題というより、(「話し手投写」による)ケース

受の意味にかかわる含みがある。例えば、次のような発話があったところで、右にも少しふれたが、「やる」「くれる」には、恩恵授

III一a 米谷「藤田に金をやる」

したもともとの話し手の評価的な含みも含めて、もとの文の内容をっているといってよいだろう。それを間接引用した次のbは、そうし手(米谷)の、自らの行為についての評価的な判断の含みが加わ与エル(有難ガラレテ然ルペキコトラスルノダ)〉」といった、話与エル(有難ガラレテ然ルペキコトラスルノダ)〉」といった、話っこの発話には、「藤田に金を与える〈ソノコトデ、藤田ニ恩 恵 ヲ

17-b ---藤田自身がaを引いて、

再現したものということができる。

これに対し、次のように「やる」を「くれる」と改めた場合、こ米谷が、私に金をやると言った。

れは、「米谷」の行為について、引用者「藤田」自身が自分なり に

いった評価の含みを添えるものといえよう(従って、そうした評価いった評価の含みを添えるものといえよう(従って、そうした評価ノコトデ、藤田(自分)ハ恩恵ガ得ラレル(有難イコト ダ)〉」と

解釈・評価を加え直して、「藤田(自分)に米谷が金を与えるヘソ

𝗊─c —— bと同じく、ができない場合は、書き換え不可)。

とすると、もとの文の内容の再現という点では、厳密には違って米谷が、私に金をくれると言った。

る。これは、引用に際しての文意の解釈のし直し・変更なのであくる。これは、引用に際しての文意の解釈のし直し・変更なのであ

だという見方になるのだろうか?・もちろん、そうした考え方は妥いるのだから、もとの話し手の「視点」による表現が残っているのていると述べた。であるなら、もとの話し手のものの見方が生きてさて、切一bでは、もとの話し手の評価的な判断内容が加味され

方もそのままに引用する。 ら、ふつうは北村氏の「無駄話」という判断・評価の加わった言いっていなくても、北村氏の言った言葉の内容を提示するのであるかっていなくても、北村氏の言った言葉の内容を提示するのであるかという発話を、藤田本人が引いたとする。藤田自身は、無駄話と思めは、むしろあたりまえのことである。例えば、

間接引用に際して、もとの話し手の評価的判断内容が再現される

もとの話し手の評価・判断が加わっていることについて「視点」ら?· り?·

の混在という見方がなされるとしたら、強く割り切って言うと、(18)

### 五

まに使われて多義的であることが、問題を混乱させている。

質について今一度考えておく必要がある。? その点について答えるには、文法の問題としての「話法」の本それでは、「話法」に関して問題となる「視点」とは何だろう か

決まる。

びるということは、その文がある「発話の場」で実際に発せられた手めあての心態(の言語的表われ)である。この伝達のムードを帯うか? 伝達のムードとは、ある時点・ある場面での発話者の聞きでは、伝達のムード的なものを帯びるとはどういうことなのだろ

ことをうかがわせるものといえる。

全文に先行してどこか別の「場」で発せられたととれる引用されの「場」で発話されたものであることを保証する徴証となる。は、全体に先行するはずだから、文の一部分のみが全体とは異なるは、全体に先行するはずだから、文の一部分のみが全体とは異なる帯びているとしたらどうなるのか? 全体の構成素材としての部分帯びているとしたらどうなるのか? 全体の構成素材としての部分帯びているとしたらどうなるのか? 全体の構成素材としての部分帯がているということは、それが先行するは、全体に先行するはずだから、からは一種の大きにのいるというによりにある。

定の中心であり、それがいわば"定点"となって、文表現の秩序がたコトバは、当然そのもともとの「発話の場」での、そうした「自己中心的特定語」の指示対象の決まり方が、もともとの「発話の場」で心的特定語」の指示対象の決まり方が、もともとの「発話の場」でいるともとの話し手中心となり、地の文のそれとは別体系になる。これが、「場の二重性」である。発話者は(引用されたコトバのもともとの話し手であれ、それを引く全文の話し手であれ)、その文ともとの話し手であれ、それを引く全文の話し手であれ)、その文ともとの話し手であれ、それを引く全文の話し手であれ)、その文ともとの話し手であれ、それを引く全文の話とする時空の関係づけに即して「発話の場」の秩序、つまり、それコトバは、当然そのもともとの「発話の場」の秩序、つまり、それコトバは、当然そのもともとの「発話の場」の秩序、つまり、それコトバは、当然との言語の場」の秩序、つまり、それコトバは、当然とのもともとの「発話の場」の秩序、つまり、それコトバは、当然とのはいいには、

ていうべきかと考える。いうなき話者を中心とする時空の秩序づけについいうなら、以上のような発話者を中心とする時空の秩序づけについたが、もし「話法」について「視点」の統一といったようなことを筆者は、「視点」という便利な用語を、その多義性故に避けて き

序が一重になるのである。 でまり、「場の二重性」を 失って 秩づけに従属させられてしまう。つまり、「場の二重性」を 失って 秩失って、もとの「発話の場」から切り離され、やむなく全文の秩序失って、もとの「発話の場」から切り離され、やむなく全文の秩序になるのに対し、伝達のムードを失った間接引用の引用されたコトになるのに対し、伝達のムードを失った間接引用の引用されたコト

ところにあると、筆者は考えている。(文法的な規則性としてとり出せる「話法」の現象の本質はそんな

法観を闡明にするよう努めた。検討することを通して、いくつかの事実にふれ、また筆者自身の話検討することを通して、いくつかの事実にふれ、また筆者自身の話との稿では、鎌田修の「準間接引用句」という考え方を批判的に

もともと、筆者は、これまで他の論者の批判というようなことにもともと、筆者は、これまで他の論者の批判というようなことに、これがある。しかし、自身の「話法」の論をまとめた次第である。もし不当な言辞があったなら御海容を乞うとともに、さまざま御批正賜ればな言辞があったなら御海容を乞うとともに、さまざま御批正賜ればな言辞があったなら御海容を乞うとともに、さまざま御批正賜ればな言辞があったなら御海容を乞うとともに、さまざま御批正賜ればな言辞があったなら御海容を乞うとともに、さまざま御批正賜ればな言辞があったなら御海容を乞うとともに、さまざま御批正賜ればな言辞があったなら御海容を乞うとともに、さまざま御批正賜ればなる。

(一九九五・一〇・一〇稿)

注

- 考える必要があるだろう。と思われるが、「自由間接話法」などの問題とのかかわりは、別にと思われるが、「自由間接話法」などの問題とのかかわりは、別に()、「話法」の問題は、基本的に「~~」について考えることで十分
- の契機を語用論的に記述・説明はできる。
   のとえいる。こうした変容現象は、文法の問題として規則的な形でのとえいる。こうした変容現象は、文法の問題として規則的な形でのとえいる。こうした変容現象は、文法の問題として規則的な形でのとえいる。こうした変容現象は、文法の間題として規則的な形でのとえいる。こうした変容現象は、さとの話し手の意図を引もとの言葉が変えられているが、これは、もとの話し手の意図を引もとの言葉が変えられているが、これは、もとの話し手の意図を引める。
- [全文の話し手]の間接話法読みの両方が可能であって、両義的で3) 例えば、次のaの場合、「私」=「真吾」の直接話法読みと「私」=

ある。

(1) - a 真吾は、私が正しいと思った。

なくなってしまう。ドがはっきり出ると、読みは、「私」=「真吾」の直接話法読み し かドがはっきり出ると、読みは、「私」=「真吾」の直接話法読み し かし、次のように終助詞が加えられて引用句の中に伝達のムー

(A-b 真吾は、私が正しいぞと思った。

接話法読みに決まってくる。生起できない引用句内では、読みは、「私」=〔全文の話し手〕の間生起できない引用句内では、読みは、「私」=〔全文の話し手〕の間という。

(1)−c \*真吾は、私が正しいと知った。

) なお、「準直接引用句」とは、次のようなものをいう。わらず)伝達のムードを帯びたものと読まれるかどうかで決まる。直接話法と間接話法の別は、引用されたコトバが(有形無形にかか直接話法と間接話法の別は、引用されたコトバが(有形無形にかか以上の事実からもうかがわれるように、引用句「~ト」における

ヴーb 彼は、そこに行きたいと言った。 ヴーa 彼は、そこに行きたいなと言った。

に比べてbの「行きたい」の方が、実際に発話されたらしいリアリいうことか、明確な定義がないが、どうやら、aの「行きたいな」書き言葉的で「劇的効果」に欠けるという。「劇的効果」とは どうabの引用句を比べた場合、鎌田は、後者は直接話法であっても6)b 後げ そこに行きたいと言った。

ティに乏しいという点を問題にするらしい。「劇的効果」を欠く b

の方は、直接話法としても完全とはいえないので、「準直接引用句」

として区別するという。

要な区別ではない。

- うな言い方が可能で、これも「共起制限」に一見反する形である。(6) 鎌田はあげていないが、次のaを間接化して引いた場合、bのよ

# ―(未刊)「話法論の系譜」

- 拠った。この稿の限りでは、これで十分と思う。(「允1)に整備された形が示されている。ここでは、もとの整理に(7) これに関しては、仁田(1次(0)以下研究が重ねられ、近くは仁田
- (x「さみしい場所」など)がふつうだろう。 様を述べる状態形容詞として使うこともあるが、それは 装 定 用 法様を述べる状態形容詞として使うこともあるが、それは 装 定 用 法 な状況でなければ無理である。また、『さみしい』は、場所の あ り ないですっとさみしがっている』という意向表現は、よほど特殊( x) 「私はここでさみしがっている」という意向表現や「〈おまえは)
- うことになろう。 田靖雄流に言えば、"文の中ではたす機能にしばられた意味"といいて、述語の位置に立つことによって託されるものとみられる。奥いて、さらした類型的意味は、用言が文(引用されたものを含む)にお
- 2) 砂川 (1代()の注5 (9頁) 参照。
- 割をはたせる。(11)「伝達のムード」を担う終助詞・間投助詞などの他、「聞き手」へ(11)「伝達のムード」を担う終助詞・間投助詞などの他、「聞き手」へ

# 【参考文献】

三上 章(1至)『現代語法序説』刀江書院〔→復刊(1~三)くろしお

――――(1元1)『日本語のモダリティと人称』ひつじ書房仁田義雄(1元0)『語彙論的統語論』明治書院ラッセルB.『毛利可信訳』(1元三)『意味と真偽性』文化評論出版

------(JAC)「日本語の伝達表現」(『日本語学』 7-9) 鎌田 修(JAC)「日本語の間接話法」(『言語』 12-9)

先生古稀記念論集(日本語の研究』明治書院)藤田保幸(「売登)「引用論における話し手投写の概念」(『宮地裕・教子藤田保幸(「売登)「引用論における話し手投写の概念」(『宮地裕・教子藤田保章)「書篇』)は)

砂川有里子(1六代)「引用文の構造と機能(その2)――引用句 と 名

行記

謝して記しておきたい。
おして記しておきたい。
おして記しておきたい。
は、大いに力づけられるものがあった。あるが、受講生諸君の反応には、大いに力づけられるものがあった。あるが、受講生諸君の反応に集中講義で出講した際、講じたものである。また、この稿の前半の内容は、平成七年て一篇としたものを、独立させ

目したげらできる。の学恩に対し、拙いながら一編を草し、御礼のことであった。以来の学恩に対し、拙いながら一編を草し、御礼講義を受講させていただいた。十七、八年前、イ号館のイ4講義室末筆ながら、山口堯二先生には、教養部において「国語学S」の

申し上げる次第である。

——滋賀大学助教授·